

<宣言>
 ぐんま介護人材育成宣言実施要綱第4条の規定に基づき、私たちは、職員一人ひとりがやりがいを持って働き続けられる魅力ある職場づくりの取組を以下のとおり行い、それを積極的に公表することを宣言します。

取組期間	平成 29 年 7 月 1 日 ~ 平成 30 年 6 月 30 日
------	------------------------------------

宣言達成のための取組
 (大項目2項目以上から、小項目1項目以上の取組を行うこと。)

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
情報共有・コミュニケーションに関すること	理念・ビジョン・方針に関すること			→
	年度事業計画と目標に関すること	○	年1回、職員全体研修会において事業計画を説明している。	→
	記録・報告、ミーティング等に関すること			→
	法人・事業所を取り巻く環境や今後の課題に関すること			→
	現場からのアイデアや意見・提案に関すること			→
	その他(上記以外・自由記載)	○	職員の食事・休憩場所を設置し、職員間のコミュニケーションの場として活用している。	→

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
労務管理・職場環境に関すること	ワークライフバランス(仕事と暮らしの両立)に関すること	○	群馬県いきいきGカンパニー制度のベーシック認証を取得し、仕事と家庭の両立支援・女性活躍支援等、ワークライフバランスに向けた取組を行っている。	→
	人員配置に関すること			→
	勤務時間や業務内容に関すること			→
	福利厚生等、労働環境に関すること	△	有給休暇の取得に対し、誕生日休暇として誕生日に取得するようにしたが、まだまだ厳しい状況である。	→
	健康管理に関すること	○	年1回、自主申告書において、健康や悩みについて相談できる場を設けており、個人的なプライバシーの問題も相談できる。	→
	その他(上記以外・自由記載)			→
評価・報酬に関すること	仕事の役割や責任の範囲等に関すること			→
	個々の職員の役割や目標に関すること			→
	能力評価・面接等に関すること	○	人事管理システムを用い、仕事の成果や仕事のプロセス、仕事に求められる能力を適正に評価し、面接も実施している。	→
	能力評価に基づく処遇改善に関すること			→
	賃金の決め方や昇給に関すること			→
	その他(上記以外・自由記載)			→

平成30年4月1日より、働き方・休み方を変える第一歩として、公休日に年次有給休暇を組み合わせ連休にする「プラスワン休暇」を実施する。

大項目	小項目	具体的取組		
		自己評価	現在の状況 (具体的に記載してください。)	将来の目標
人材育成に関する事	職員の資質向上のための研修方針や研修実施に関する事			→
	職員の資質向上のための外部講習会や資格取得等の支援に関する事			→
	新人職員の教育体制に関する事			→
	管理職層やリーダー層の教育に関する事			→
	将来のキャリアに対する支援に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
法人・事業所の風土に関する事	挨拶や声かけなどの組織風土に関する事			→
	自由に意見を言える組織風土に関する事			→
	新しいアイデアや難しい課題に対する組織風土に関する事	△	業務に関する創意工夫や、利用者サービスの向上に向けた意見を出す機会がない。	→ 「提案制度要領」を制定し、採用提案に対する報奨金の支給など、職員の経営参画意識の高揚を図り、提案を随時実施する。
	向上心を持つ職員を育てる組織風土に関する事			→
	自主性を尊重し、支援する組織風土に関する事			→
	その他(上記以外・自由記載)			→
その他(上記以外・自由記載)				→

【自己評価】 ◎…十分達成、○…おおむね達成、△…不十分、×…未達成